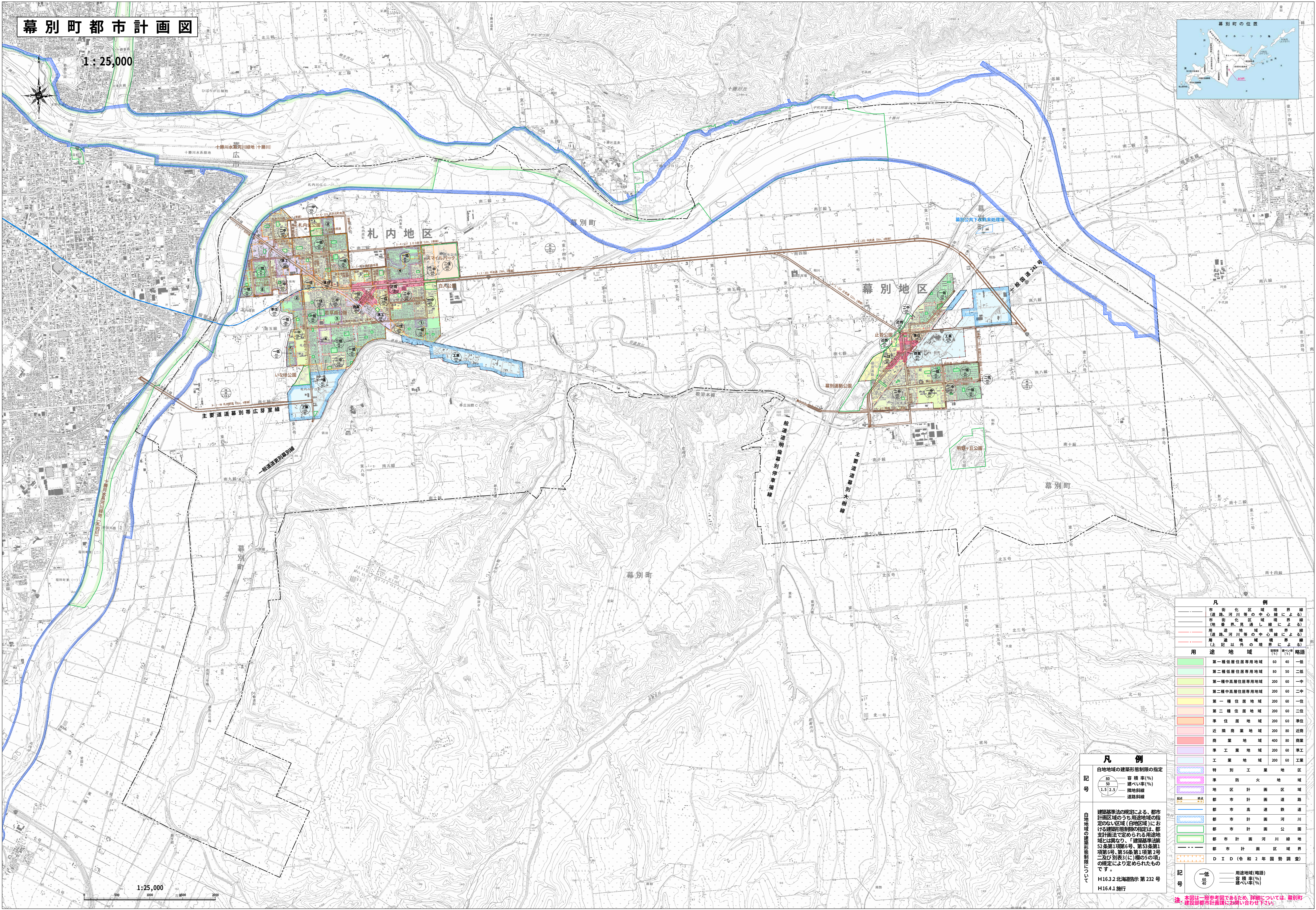


この地図は、国土建設院長の承認を経て、関係機関の電子地図図25000を複製したものである。複製番号 平29道建 第4号
承認を得て作成した複製品を第三者に複製する場合には、国土建設院長の承認を得なければならない。

幕別町都市計画図

1:25,000



凡 例			
市街化区域境界線 (道路、河川等の中心線による)			
市街化区域境界線 (境界、見通し線による)			
用途地域境界線 (道路、河川等の中心線による)			
用途地域の境界線 (上記以外の境界による)			
用途地域			
第一種低層住居専用地域	60	40	一低
第二種低層住居専用地域	80	50	二低
第一種中高層住居専用地域	200	60	一中
第二種中高層住居専用地域	200	60	二中
第一種住居地域	200	60	一住
第二種住居地域	200	60	二住
準住居地域	200	60	準住
近隣商業地域	200	80	近商
商業地域	400	80	商業
準工業地域	200	60	準工
工業地域	200	60	工業
特別工業地域			
準防火地域			
地区計画区域			
都市計画道路			
都市高速鉄道			
都市計画河川			
都市計画公園			
都市計画河川緑地			
都市計画区域境界			
D I D (令和2年国勢調査)			
記 号			
一低	用途地域(略語)		
60	容積率(%)		
40	建ぺい率(%)		

凡 例
白地地域の建築形態制限の指定
記号 容積率(%) 建ぺい率(%)
1.5 2.5 用地斜線 道路斜線
建築基準法の規定による、都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域(白地区域)における建築形態制限の指定は、都支計画法で定められる用途地域とは異なり、「建築基準法第52条第1項第6号、第53条第1項第5号、第56条第1項第2号二及び別表3(に)欄の5の項」の規定により定められたものです。
H163.2北海道告示 第232号
H164.1施行

※ 本図は一般参考図であるため、詳細については、幕別町建設部都市計画課にお問い合わせ下さい。